

**小日向二丁目国有地における特別養護老人ホーム等
整備・運営事業者の公募に関する質疑回答書**

【事業者説明会分】

No.	質 問	回 答
1	P 2, 2-(3)-ア-(7)について、特別養護老人ホームの定員 107 人程度というのは、特別養護老人ホームのみの定員と考えるのか、ショートステイを含んだ定員と考えるのかどちらでしょうか。	107 人程度は特別養護老人ホームのみの定員と考えていただき、ショートステイは 107 人とは別に 1 割以上と考えてください。
2	P 2, 2-(3)-ア-(7)について、3 ユニットの場合は、認知症高齢者グループホームの運営実績が必要とのことですが、運営実績は他県の運営実績でも構わないでしょうか。	東京都以外での運営実績でも構いません。
3	P 2, 2-(3)-ア-(7)について、認知症グループホームのユニット定員は 9 人と決まっていますが、特別養護老人ホームのユニット定員上限数はありますか。	特に定めはありませんので、都の基準の範囲内で、法人の運営方針に基づきご提案ください。
4	P 2, 2-(3)-ア-(7)について、特別養護老人ホームの定員 107 人程度とのことですが、上限は特になのでしょうか。	計画上 107 人不足しているのですが、この定員を記載しています。法人の運営方針で、決定していただいて構いませんが、あまりかけ離れたものにならないように設定してください。
5	測量図について、地積測量図は公募要項に添付いただいているが、高低測量図、真北測量図、また、既存の樹木を残してほしいという要望があるので、樹木の位置、種類が分かる図面があれば随時いただきたいと思います。	<p>国より、R 2 年の建物基礎解体後に工事業者から提出のあった高低測量図の提供があったため参考にしてください。</p> <p>なお、真北測量図及び樹木に係る図面はないとのことです。</p> <p>また、国有財産台帳に登録されている樹木については、187-2 と 187-3 の境界線付近に位置しているサクラ 1 本です。</p> <p>桜の木については、できるだけ残してほしいという要望があり、なるべく残す方向で進めていきたいと考えていますが、施工時の調査で判断していきます。</p>

6	P 6、【貸付料の負担イメージ】の5割減額期間は契約終了まで対象とのことで間違いありませんか。	契約終了まで間違いありません。
7	P 6、7-(4)-エー(ア)、がけ地部分は整備するがけ地部分のみでしょうか。それとも、がけ地すべてでしょうか。	すべてのがけ地が対象になります。
8	居室形態はユニット型、多床室のどちらという区の方針はありますか、それとも法人の考えで、よろしいでしょうか。	東京都の指針によると、創設の場合は、ユニット型で整備することを原則としています。が、「整備予定地の区の長からの意見書に基づき、東京都知事が特に認める場合に限りこれによらないことができる」とされています。 本公募についても、ユニット型を条件としているわけではありません。ケアの方針や事業の採算等を踏まえて提案してください。ただし、多床室の定員は、東京都老人福祉施設整備費補助制度上、定員の3割までとなっております。
9	P 7、8-(2)-ウ、カの参考資料はどこにあるのでしょうか。	区のホームページに公募要項と併せて掲載しています。
10	P 6、【貸付料の負担イメージ】の5割減額は全体の5割でしょうか、一時金を除いた5割でしょうか。	国の減額対象（全体）の5割になります。
11	育成室の公募というのは特養の整備が進んだ時点での公募ということでしょうか。	育成室の運営事業者選定については、育成室開設の前年度にプロポーザル方式により実施しております。そのため、本件においては、竣工、引き渡しの時期を見据えながら事業者選定を実施する予定です。
12	P 18、18-(3)理事会の議事録の提出ですが、公募前に議決した理事会の議事録でもよろしいでしょうか。	ご質問いただいた内容の書類は、本公募実施前に議決・承認されており、本公募の応募決定に係る理事会議事録とは認められません。 また、応募申込時に理事会議事録を提出することが難しいときは、応募申込までに理事会において応募の意思決定を行い、このことを証明する書類（任意様式）を理事長名で作成の上、他の応募書類と併せて提出してください。 なお、この場合、理事会議事録は、作成後、直ちに提出してください。